

お2人とも外国籍のご夫婦様

※3ヶ月以内に発行されたものを全て揃えてからご提出ください

	人工授精	生殖補助医療
ご夫婦共に 外国籍	<p>◆同意書</p> <p>◆二名分の在留カード</p> <p>◆住民票(続柄も記載しているもの)</p> <p>・ご住所を共にしていることと、 ご夫婦であることを確認させていただきます。 ※別住所の場合は同意書に理由記入必須</p> <p>◇二名分の結婚証明書(別住所の場合必要)</p> <p>・住民票の住所が別の場合は結婚証明書をご提出ください。 ・日本語訳必須:翻訳日・翻訳者名・翻訳者の印鑑の捺印が必要 必要です。ご本人様による翻訳でも構いません。</p>	<p>◆同意書</p> <p>◆二名分の在留カード</p> <p>◆住民票(続柄も記載しているもの)</p> <p>・ご住所を共にしていることと、 ご夫婦であることを確認させていただきます。 ※別住所の場合は同意書に理由記入必須</p> <p>◇二名分の結婚証明書(別住所の場合必要)</p> <p>・住民票の住所が別の場合は結婚証明書をご提出ください。 ・日本語訳必須:翻訳日・翻訳者名・翻訳者の印鑑の捺印が 必要です。ご本人様による翻訳でも構いません。</p>
提出期限	<p>【保険診療の方】 一般不妊治療の保険診療適用に関する承諾書の提出まで</p> <p>【自費診療の方】 人工授精実施当日まで</p>	<p>【保険診療の方】 生殖補助医療の保険診療適用に関する承諾書の発行当日まで</p> <p>【自費診療の方】 刺激開始(注射開始)まで</p>
<p>※書類の提出が間に合わない場合は人工授精の実施をすること および体外受精のスケジュールを立てることは出来ません。余裕をもってご準備ください。</p>		